

第 22 回沼津市農業委員会総会議事録

1 開催日時	令和 7 年 5 月 12 日（月） 13：30～13：55	
2 開催場所	沼津市役所 8 階 801 会議室	
3 出席委員	農業委員：17 名 農地利用最適化推進委員：19 名	
農業委員	1 小野 民子	2 沖島 房義
	3 内田 茂隆	4 杉本 俊明
	5 久松 一也	6 原 泰一
	7 元杉 照彦	10 大村 温績
	11 川口 修	12 原田 佳和
	13 加藤 久佳	14 相磯 猛
	15 佐野 良一郎（副会長）	16 秋山 清房
	17 鈴木 孝雄（会長）	18 羽切 浩和
	19 武井 徳吉	
農地利用最適化推進委員	20 廣瀬 正一	21 山田 高雄
	22 欠員	24 鈴木 益之
	25 欠員	26 中村 和明
	27 庄司 岩雄	28 深澤 貞博
	29 鈴木 良行	30 原 敏明
	31 大村 幸広	32 齋藤 仁
	33 角田 政義	34 川口 洋芳
	36 長濱 秀典	37 海瀬 好和
	39 大島 芳夫	40 山本 比呂志
	41 内田 和秀	
4 欠席委員	農業委員：2 名 農地利用最適化推進委員：3 名	
農業委員	8 水口 満	9 白岩 和子
農地利用最適化推進委員	23 高田 廣美	35 笹原 文彦
	38 日吉 祥之	
5 事務局職員	局長 青木 栄一 係長 荻野 雅之、主査 黒木 賢治、主任 紺野 貴子 主事 日吉 菜々子、主事 戸田 海渡	

事務局	(議第 6 号農地法第 3 条許可・申請番号 4 番から 5 番について説明)
議長	事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号 4 番について、静浦・内浦地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
静浦・内浦地区委員	4 月 30 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、申請番号 5 番について、愛鷹地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
愛鷹地区委員	4 月 28 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び各地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。 (質疑なし)
議長	採決いたします。議第 6 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。 (異議なし)
議長	異議なしということで、議第 6 号について、原案のとおり許可いたします。

	次に２ページの、議第７号「農地法第５条の規定による許可申請に対する許可決定について」を、議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	(議第７号農地法５条許可・申請番号７番から８番について説明)
議長	事務局からの説明が終わりました。それでは、申請番号７番から８番について、原地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
原地区委員	４月２８日に地元委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明及び原地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。
	(質疑なし)
議長	採決いたします。議第７号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	異議なしということで、議第７号について、原案のとおり許可といたします。 次に、３ページについての、議第８号「農地法第３条の買受適格者証明について」を議題といたします。

事務局	事務局より説明をお願いします。
	(議第 8 号農地法第 3 条の買受適格者証明について説明)
議長	事務局からの説明が終わりました。それでは、申請番号 2 番について、愛鷹地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
愛鷹地区委員	4 月 28 日に地元委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明及び愛鷹地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。
	(質疑なし)
議長	採決いたします。議第 8 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	異議なしということで、議第 8 号について、原案のとおり許可いたします。
	次に、4 ページについての、議第 9 号「農地法第 3 条の規定による許可後の計画変更申請について」を議題といたします。
	事務局より説明をお願いします。
事務局	(議第 9 号農地法第 3 条の規定による許可後の計画変更申請について説明)

議長	事務局からの説明が終わりました。それでは、申請番号 1 番から 2 番について、浮島地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
浮島地区委員	4 月 28 日に地元委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明及び浮島地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。 (質疑なし)
議長	採決いたします。議第 9 号について、原案のとおり許可といたします。 (異議なし)
議長	異議なしということで、議第 9 号について、原案のとおり許可といたします。 次に、5 ページについての、議第 10 号「農地法第 5 条の規定による許可後の計画変更申請について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。 (議第 10 号農地法第 5 条の規定による許可後の計画変更申請について説明)
議長	事務局からの説明が終わりました。それでは、申請番号 1 番から 2 番について、浮島地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。

浮島地区委員	4月28日に地元委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明及び浮島地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。 (質疑なし) 採決いたします。議第10号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。 (異議なし) 異議なしということで、議第10号について、原案のとおり許可といたします。 次に、6ページから13ページにかけての、議第11号「農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	(議第11号農用地利用集積等促進計画について説明)
議長	ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたら伺います。 (質疑なし)
議長	採決いたします。議第11号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。

議長	(異議なし) 異議なしということで、議第 11 号について、原案どおり許可いたします。 次に報告事項に入ります。14 ページについての、報第 1 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出に対する受理について」、15 ページから 19 ページにかけての、報第 2 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出に対する受理について」、20 ページから 22 ページにかけての報第 3 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を事務局より一括して報告をお願いします。 (報第 1 号農地法第 4 条届出・申請番号 1 番について説明) (報第 2 号農地法第 5 条届出・申請番号 127 番～134 番・1 番～7 番について説明) (報第 3 号農地法第 18 条通知・申請番号 1 番～5 番について説明) ただいまの事務局の報告について、発言のある方は挙手願います。 (発言なし)
議長	特に発言がないようですので、報第 1 号、2 号、3 号について報告があったことご了承願います。 以上で本日の議案審議ならびに報告事項はすべて終了しましたので定例総会を閉会いたします。 皆様、ご苦勞様でした。